

IV ダイオキシン類調査

1 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、長野県内の水質（水底の底質を含む）及び土壌について、ダイオキシン類の汚染の状況について調査を実施する。

2 測定期間

2026 年（令和 8 年）4 月 1 日から 2027 年（令和 9 年）3 月 31 日まで

3 測定地点、測定頻度及び担当機関

対象	測定地点		担当機関
水質 年 1 回 地点	天竜川	新樋橋（辰野町）	長野県
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	野尻湖	野尻湖（湖心）	
	長野市	浅川	谷脇橋（豊野町浅野）
		南八幡川	柳原排水機場（大字柳原）
		四ヶ郷用水	北屋島運動広場北側（北屋島）
		女鳥羽川	白板橋（白板 1）
底質 年 1 回 地点	天竜川	新樋橋（辰野町）	長野県
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	野尻湖	野尻湖（湖心）	
	長野市	浅川	谷脇橋（豊野町浅野）
		南八幡川	柳原排水機場（大字柳原）
		四ヶ郷用水	北屋島運動広場北側（北屋島）
		女鳥羽川	白板橋（白板 1）
地下水 年 1 回 地点	東御市	東御市出場第 1 水源	長野県
	安曇野市	安曇野市役所本庁舎	
	長野市	エムウェーブ（北長池）	長野市
	松本市	両島浄化センター（両島）	松本市
土壌 年 1 回 地点	東御市	東御市出場第 1 水源	長野県
	駒ヶ根市	長野県赤穂高等学校	
	長野市	三陽中学校（南高田 2 丁目）	長野市
		牛島公園（若穂牛島）	
		天神木公園（稲田）	
		三本柳小学校（三本柳）	
		松岡こすもす公園※（松岡 2 丁目）	
松本市	両島浄化センター運動公園（両島）	松本市	

※固定発生源周辺状況把握調査

4 測定方法

水質調査（底質を除く）は日本産業規格K0312に定める方法、底質は「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（令和4年3月改定）、土壌調査は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（令和4年3月改定）による。

5 測定結果の報告

長野県以外の担当機関は、別に定める様式により水大気環境課に報告する。

6 測定結果の公表

水大気環境課は年間の測定結果を取りまとめのうえ公表する。